

平成 30 年度 第 2 回海上の森運営協議会

日時：平成 31 年 3 月 14 日（木）

午前 10 時 00 分～午後 0 時 06 分

場所：あいち海上の森センター 3 階 研修室

出席者：青山裕子委員、浦井巧委員、大谷敏和委員、鈴木正司委員
曾我部紀夫委員、高野雅夫委員、田中隆文委員、森眞委員
山内徹委員（五十音順）

1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 小林 敬

2 協議事項等

(1) 報告事項

ア 平成 30 年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

(2) 協議事項

ア 海上の森保全活用計画 2025 の進捗管理について

イ 平成 31 年度海上の森保全活用事業の実施計画

(3) その他

「(1) 報告事項 アおよびイ」について、事務局から説明

【座長】 今の自然環境保全の関係で御質問とか御意見とかいただければと思います。

【委員】 シデコブシの生育状況調査ですけれども、調査株数が平成 30 年度は例年よりもかなり多い。屋戸川だと 125 で、例年は 97、91、86 と。寺山川の場合は例年 60、70 のところが 167 と増えていますが、詳しい解説をお願いします。

【事務局】 環境調査センターで調査しておりまして、調査株数が増えているということです。

それに対する花芽の数は、平成 29 年度と比べたら増えていると思いますが、表年の平成 28 年度と比べたら多少、もしかしたら減っているのかなといったところになります。ただ、

実の数は、屋戸川のほうで平成 28 年は 91 に対して 430、平成 30 年度は 125 に対して 737 で、少し増えているのかなというところです。結実率につきましては、平成 28・29・30 と屋戸川では少しずつ増えている状況になっています。

寺山川につきましては、調査株数が 167 と、今年調査センターでかなり多く調査していただき、こちら調査株数に対する花芽の数は平成 29 年度と比べたら増えていると思いますが、平成 28 年度と比べたら少し減っているということです。平成 26 年度と同じぐらいなのかなというところになります。

【委員】 調査対象の株数が増えたということは、新たな群落が見つかったという意味なのか、それとも、従来調べていたものとサンプリング方法が変わったということなのか。例えば、従来よりももっと元気のないものまで含めて調査したということなのか、その辺のところはどういう解釈になるのですか。

【事務局】 済みません。環境調査センターが今日来ていないので、聞いておきたいと思っています。

【委員】 そもそもその調査対象を選ぶときの基準が変われば、データの質自体が変わってしまうと。昨今の厚生省のデータの話もありますけれども。

そういうこともありますので、従来どういう基準で調査株を選んでいったのか、今回はどういう基準で選んだのかという、その基準の違いがあったのか無かったのかというところですね。

【事務局】 わかりました。確認してみます。

【委員】 それによってデータの意味合いも違ってくると。あるいは、同列に並べて比較できなくなる可能性もあるということです。

【委員】 間伐した年と、その結果はどうなっていますか。間伐は何時どこで実施して、その所の株数が増えたとか、花芽が増えたとか、その関係はこの表から読みとれないですね。

【事務局】 間伐を始めたのは平成 24 年度からです。調査もその始めた後からやっているもので、我々の把握しているところで、間伐前と間伐後のしっかりとしたデータでの比較はできていない状況です。

ただ、名古屋大学で間伐前調査したところによりますと、間伐によるシデコブシの花芽の数とかの回復は見られているとは聞いております。

【座長】 その間伐は毎年やられているのですか。

【事務局】 毎年やります。

【座長】 平成 24 年からは毎年。

【事務局】 はい。春と秋、2回です。

【委員】 この里山の希少な植物等について、間伐とか光の入れぐあいとかいろいろあると思いますが、今の最後の、研究の調査結果をお示しいただいたまとめのところにもありますけれど、例えば遷移という視点で見て、「こうなっていくのはあるがままの姿じゃない？」とか。手を加えることについて具体的に反対される方とか、そういう方が海上の森センターにおいてもいらっしゃるのでしょうか。例えば、まとめのところに「放置することが保全であるという誤った認識」と書かれていますけど、これは全体的なことを言われているのか。

実際にはほかの場面でも多々そういうことを言われる自然観察指導員、私もそうですけれど、いらっしゃることはいらっしゃるのですが、このセンターにもそういったことを言われる方々がいらっしゃるならば、これがどうして必要かという市民に向けてのアピールはしていかなきゃいけないことだと思います。

とても大事なことだと思います。調査研究は専門家の方がする、でも、市民の理解がないと進まないというところで。

具体的にはあるのでしょうか。

【事務局】 御承知のとおり、今、保全地域でもかなり伐採しております。以前は木を切るのを控えていました。昔は、保全という考え方がかなり誤解されていたと。放置というか。実際に、森そのものの改変ということにはかなりいろいろな意見があったのは事実です。

最近では、海上の森センターを6のゾーンに分けてそれぞれ、古窯の森についてはある程度守っていかなきゃいけない。ただし、恵みの森とか循環の森あるいは保全地域も、かなり込み入ってくれば企業さんやいろいろな方の力をお借りして森に手を入れたり、あるいはセンターでも定期的に間伐していくということで、森を管理するということは、今はかなり実施しております。それにおいて、私たちの仕事の中で、反対とかいう声はほとんど無いです。

森の会の方たちの意見も聞きながら。当然、貴重なものをばさばさ切るとかいうことは無いわけですから、お互いに協調してやっていく中で必要な整備はしていくということで、海上の森センターはそこらは皆さんにお示ししていいと思いますので。いろいろな意見が出れば、

またそういう意見を反映していくという姿勢は今後も続けていくというふうに考えております。

【委員】 これだけの効果が出ているということは、やっぱり海上から発信していきたいですね。

【委員】 先日も定光寺の人と、ある影響力のある人と話をしていましたら、「自然に戻るんだからほっときゃいいんだ」と言っていて、影響力のある人がこんな考えでいいのかなと。「違うよ」と言ってもなかなか理解されなかったので、やっぱり海上の森からもいろんなところへ発信して行ってほしいなと思います。

【委員】 自然環境課のほうで屋戸湿地の保全。これ専門家、スミレサイシンのときは芹沢先生にいろいろと教えていただいてやったのですが、湿地のほうはわからずに、我々「草刈りましょう」って切っていくだけで。今は、ササが入り込んだり、オオミズコケが一面に広がっていたり。全然知らないわけですよ。だから、専門家の方に一度いろいろ教えてもらいたいと思うので、次回の作業のときに専門家による指導をお願いしたいと思います。

【事務局】 わかりました。

【委員】 1カ月前ぐらいの中日新聞ですが、岐阜県の名和昆虫博物館でギフチョウが、さなぎ 200 匹のうち 2 個が羽化したと書いてあったのですが。

自然の中だと大変難しいと思いますが、海上の森の三角点でギフチョウを見たということを書いてありましたけど、実際はどうなのですかね。大分難しいのですかね。

【事務局】 本当に久しぶりに、昨年 4 月ギフチョウの姿が観察されました。センターの職員が目撃していて、当然写真に撮ってあります。これはいろいろ整備してきた結果でもあります。物見山周辺のヒノキも伐採したりして空間をあける。その動線をしっかりと意識した上での整備をしているという中で、先ほど自然環境課の話もありました、今年に期待したいなと思っておりますので、4 月、いい情報が得られることを期待したいと思います。

【委員】 ギフチョウのこの調査結果を見ますと、飛翔空間ということで、相当明るい環境をつくらないといけないと書いてありますが、それはどのぐらいの範囲というか、どの程度の明るさとか。どの程度の範囲ですか、相当広い範囲になるということですか。

【A 先生】 結構広い範囲というか。今、ギフチョウの幼虫とかさなぎが海上の森にはいないので、遠くから飛んできてもらって産卵しなくちゃいけないんですね。なので、かなり広い面積で、「あっ開いてるな」「こんなに花があるな」という状況がないと来てもらえない感じなのですね。あと、ギフチョウ飛ぶのが下手なので、アゲハチョウみたいに上

手く飛べない、かなり開いている状況をつくらないといけなくて。まだちょっと足りない感じではあります。

やっとカンアオイがふさふさとしてきて、卵が産めそうなやつがやっと少し、本当に少し。まだまだ産めそうな大きいやつはそんなには無いのです。切ったところだけ少し大きくなってきたので、そういうのがたくさんないとだめなので、カンアオイの上をちょっと切って明るくしたりして、飛べるところをかなりつくってもらわないと。

もう一声。もう一声。

【座長】 飛んでくるとしたらどの辺。どの辺に今いるのですか。猿投山とかにいるのですか。

【A先生】 猿投山にはいます。あと、公園（モリコロパーク）のほうから来てもらうか。物見山のほうから来てもらうかしかないのですけど。

【座長】 じゃー応ルートはわかっているんで、それに合わせて間伐をちょっと集中してやるような形ですね。

【事務局】 実施していきます。

【座長】 ありがとうございます。

【委員】 今、ギフチョウの光環境の調査のところで、全体をまとめるときにメッシュでまとめておられるのですけれども。図8とか図9ですね。

このメッシュがルートに沿ったメッシュになっていて。いわゆるラスターデータ的なメッシュではなくて、ルートに沿ったメッシュというところが少し気になりますが、これを採用された利点とか何かあるのでしょうか。例えば、空間的に広げていこうとか、ルートをもっと広めると考えていこうと思ったら、格子状のラスターデータのようなメッシュのほうが扱いやすいかと素人目には思いますが、これを拝見しますと、ルートに沿ってメッシュがずっと、メッシュの向きがルートに沿って向きを変えてつくられている。このメリットを教えただければと思います。

【A先生】 ルートに沿ってやっているのは、ルートは空間が開いているからです、結構開いているので花が咲きますが、ルートから外れると暗いから花も咲かない。

【委員】 いや。メッシュの四角のつくり方が、こういうのがこう並ぶんじゃなくて、メッシュに沿ってこう、四角の向きが変わりますよね。これ、作業としてはかなり大変だと思うのですけれども。

【A先生】 このほうがデータをとるのに楽だったので。

【座長】 ルートに沿って等間隔。

【委員】 あくまでも表示上ということなのですね。

【A先生】 そうです。

【委員】 表示上そういう表示をされておられるということで、データ整理をするときの整理の方法としてこういうを使っているということ。普通ではなくてということなのですね。

【A先生】 そうです。

【座長】 Bさん、大変素晴らしい報告をしていただきましてありがとうございます。

図の7の開空度と生長率ですけど、生長率はどういうふうに定義されているのか。

【Bさん】 生長率は、書いていなかったのですが、ずっと3年間継続して調査で見えていまして、一番最初るときからどれくらい大きくなったかで。一番最初が2016年の夏に測ったものと、一番最近測った去年の秋が最後ですけれども、そこで単純に何倍と。生長は一応葉の面積で見ているのですが、その葉の面積がどれだけ増えたかというので単純にやっています。

【座長】 この葉面積指数っていうやつですか。

【Bさん】 そうです。

【座長】 それがどれだけ増えたか。その特定の個体について増えたかということですね。

【Bさん】 はい。

【座長】 そうすると、この40から50ですごく増えているわけですね。

【Bさん】 そうですね。増えた個体が大体この範囲に入っているのです。

【委員】 50以上で何で増えないのかなと思います。

【委員】 すごいですね。ここの範囲。

【委員】 45を超えると増えるかなと思ったけど。ここだけ増えるんだ。

【座長】 ここで葉っぱが大きくなっているということなのですね。

これ、すごくわかりやすいというか、素晴らしいデータだと思います。

【A先生】 このデータとるの、すごく大変なのです。全部の個体の上で開空度をとっているのです、300個とか400個全部、開空度を算出して調べています。

【座長】 最後のまとめの遷移の図が非常にわかりやすく、光量もとってあって、非常にわかりやすい絵になっていまして。この光量の40から50%ぐらいに管理するとよいということかなと思います。

ここがさっき議論になりました管理の目標ですよ。目指す森の姿をどこに持っていかということについて、非常にいい提案をいただいたということですよ。

昔はギフチョウを招くために管理していたわけではなくて、みんなが暮らすために木を切ったり草を刈ったりしていたわけですね。それがあつて意味で生物多様性が一番高い状態に自然になっていった。生活するためには多様性がないといけないという理由から自然にそうになっていたわけ。そういう暮らしがなくなったときに、誰が手をかけて切ったり刈ったりするのかという問題を先ほど委員が提起されたと思うんですけれども。

普通は、手がないから放置されて遷移していくわけですね。けどここは、この海上の森はそうじゃない目標を立てて、わざわざ税金も使うし、ボランティアの方にも入ってもらってここに持っていかんだということなのかなと思うんです。

ただ、海上の森でも、その目標についてそんなにはっきりした合意というか発信があるわけでもないのかなと思うんですよ。なので、今回非常にいい提案をいただいて、「海上の森はここに持っていかようよ」ということを海上の森としての目標にしていきませんかということ、私からも改めて提案して、今後議論していけるといいかなと思います。

「(2) 協議事項 アおよび(参考資料2)」について、事務局から説明

【座長】 資料3と参考資料2で御質問、御意見いただけますでしょうか。

【委員】 人材育成の実施事業で、海上の森大学はセンターがサポートしてくれるという。それ以前の海上の森大学のサポートはなかなか難しく、自分たちで自主的に動くように頑張ったと私は思っています。それで、応援ということ、支援してくれるということで、とてもありがたく思っています。

考えてみますと、日本の小学校の教育目標の三つのうちの一つに、みずから自分で進む子という内容の教育目標がどこの学校もあるのです。自分で進んで喜びを、何でも取り組もうねと教えて、教育目標は褒めて育てるといふ。要するに、褒めて育てるといふ方法が、大人になるとどういふわけか、高校になったら体罰があつたり部活でいじめがあつたり自殺があつたり、それから職場でパワハラがあつたりという社会があつて、小学校のやっている人材育成と大分違ふなど。小学校でやっている子供が自主的に動く育て方が、社会の中で育っていないのではないかと考えるようになりまして。

小学生、学校で先生たちが一生懸命やっているのだけれども、どういふわけか、中学校

になると、人がみずから進んでやっていることにけちをつけたり、チャチャを入れたり。何かをやっていることに対しては一旦褒めてあげて、「だけど」と繰り返す言い方をしないなどという感じがしまして。

センターは私たちの自主的な事業の応援、うまくいくかどうかわかりませんが、やっていることを応援していただいて非常にありがたく思っております。そういう社会を学校以外にもつくっていかうじゃないかということです。

私も保育園の講座にも参加しました。子供に対して自然とどうかかわらせていくかということで。保育園の先生の散歩は、言葉のシャワーを浴びさせるのだと。自然を教えるのではないと。散歩しながらいろんなものが飛び込んでくる、聞こえるもの、見えるものをしゃべって、言葉のシャワーを浴びさせてやりたいという保育士さんもいます。だから、自己肯定感を育てるのだというのが目的で、やっぱり自然関係という立場と全然違うなど。その辺の話し合いをしていかないとと思っています。

今、事務局の方がいい意見言って、目先を変えてやって、満足度があつて。やっぱりそうやって我々も進んでいかなければならないなと思っていますので、ぜひ私たちの自主事業の支援を今後ともよろしくお願いします。

【座長】 自主事業について、チラシの説明を今お話ししていただいてもいいですか。

【委員】 あいち海上の森交流会としては、いつまでも受身ではなく自立しなきゃいけないのではないかと。自立するためにはどうするかというと、自分たちができることは何かということで、海上の森大学を卒業した者以外のいろいろな人達も参加して、自分の活動の成果をつくって発表して、自分たちのできることをやろうという場を提供するというところでやっています。ミニセミナーで発表している人、コケむす会の人や赤津自然観察会の上杉さんが活動発表に応募してくれました。「二つじゃ足らんじゃないか」ということで、私も言いたいことをその場で言わせていただいて。30分程度で今までやってきたことを発表してもらえればと思っています。

これから進めたいのは、フォーラムと連携して、例えば、海上の森で夏休みに窓口になって相談日という企画です。わからないことがあったら、いろんな先生にお願いして、「この名前なあに」と言われたら、これは誰々先生に聞いたらいいなあというような、そういうサポート体制をつくろうかなと。例えば小学生が「名前を調べたい」と相談に来たら、これを私が受け付けましたと。「これは何ですか」と言って、知っている先生が「これはあれよ」というふうな。そういうのをつくっていかうかなというのが私の夢です。

交流会は、いろんな団体の技能とか、森を整備している人とか調査している人とか、いろんな出番ができるんじゃないかなと思って、そういう場をつくりました。今はまだ始めたばかりですので、2、3年は続けながら様子を見ようと思っています。

【座長】 これは30日に発表会をされるということですね。よろしくお願ひいたします。

【委員】 年々予算が少なくなってきているようで、調査学習会も2回が1回ということで寂しい限りでございますけど。逆に、今説明があったように、自主活動組織がかなりできていますよね。こういう方の活動事業をセンターの事業の一環として取り込んで。予算がそんなになくても、こういう人たちを活用していろんな取り組みができると思いますので、ぜひそういうところを、自主活動団体の取り組みを事業にしっかりとりたい込んでいただいたらどうかと思いますけど。

【事務局】 委託料がなくなるから調査学習会を減らす、これはあくまで委託の中での話でありまして。当然、自然との触れ合いあるいは子供たちに対する機会は、減らすつもりは全くありません。ミニセミナーとか、場合によっては自主的に森の会の方とも一緒に、例えば調査学習をやっていく中で少し入れ込むとかいろんな工夫はあると思います。そこら辺の中で、例えば木村先生にはいつも森の中のキノコの辻講釈に来ていただいているので、いろいろそういう中での御協力をいただけるのであればそれもあります。

調査学習会という形は減ったとしても、実際自然のイベントそのものは減らさないように工夫はしていくつもりでおります。その辺はまた考えさせてください。

【委員】 ぜひお願いします。

【委員】 協働連携の部分で、当然瀬戸市もなるべくいろいろなところで連携していきたいということです。

あと、このチラシの「地衣類ってなあに」の講師の上杉さんは、瀬戸市の「せと・まるっと環境クラブ」という、瀬戸市民で環境とか自然に興味のある人で構成する団体があります。そういった方、本当に自然に詳しい方もたくさんみえますし、時間のある方もみえますので、そういった連携もやっていきたいということです。

あと、御存じかもしれませんが、来年4月に、瀬戸市内の五つの小学校と二つの中学校の七つの小中学校が一つの小中連携校ということで、「にじの丘学園」という割と大きな学校ができます。学校教育との連携は毎度いろいろ難しいところもあるのですが、これまでの連携で、道泉小学校とかもその中に入っていますので、そういったところとまた連携できたらいいかなということで、もし何か仕掛けるようなことがありましたらまた御相談し

ていきますので、よろしくお願いします。

【事務局】 瀬戸は、御承知のように6割が森林ということで、万博を実施した市でもありますし。

上杉さんに2月のミニセミナーでやっていただいたのは「瀬戸の名木」ということで、何十年も前に出た名木が、最近またいろいろな新たな発見もあると。海上の森の中に、実は一つ大きい木があるという。これも森に関心を持っていただく上では一つのいい題材だなと。

ぜひ「新・瀬戸の名木」じゃないですけど、今の時点修正の名木の情報が出てくれば。海上の森の中でも私たちが期待したいのは、やっぱり篠田池方面にも関心を持っていただく。海上砂防池だけに行くのではなくて、奥のほうにも見どころがある。そういう観点で歩いていただけるような、ちょっと目玉的なものにもなるのかなと。いろんなそういう面での見せ方があると思っています。

それから、先ほど委員さんおっしゃいましたように、統合小学校ができるというのは、木材を使った建物とかでもあると思います。地元の材を使うとか、あるいは木が使われている中での教育。海上の森のフィールドが自然教育の中で生かされるのであれば、私たちは大歓迎なので、ぜひ来年やるようにしたいと思っています。お願いします。

【委員】 補足ですが、せと・まるっと環境クラブは、新名木の認定をやっていきたいということで今内々には進んでおりますので、また御協力よろしくお願いします。

【委員】 資料3、1枚目の⑤循環の森のところ、治山事業による本数調整伐が挙げられているんですけど、これの面積が30年のPlanでは3.99となっていたのが実績のDoでは3.83と、0.16違うんです。この0.16が気になるんですけども、これは治山事業としてはそぐわなくて、別のステークホルダーがやるべきところとか、そういう意味合いのところでしょうか。

【事務局】 この数字、3.99は事業区域だったんですね。そのところで一部除地がございました。調整伐でやる必要がないところが0.16ございましたので、私たちが予定しておった区域そのものは今回実施されたと。

【委員】 その0.16が、やる必要がなかったのか、治山事業としてやる必要があったけど治山事業としてはできなかったのか、どちらでしょうか。

【事務局】 通常の治山事業における、例えばスギ、ヒノキですね、間伐というところからは、実際事業的には必要ないということで、その分だけは除地扱いさせていただきますし

た。例えば、石があるとかいう部分での。

【委員】 だから、事業的には必要ないという言い方が。本来必要か必要じゃないか、どっちですか。

【事務局】 本来必要ないということです。

【委員】 わかりました。

【事務局】 補足でございますけれども、木材搬出のところで今回 12 立方メートル搬出させていただきました。来年度、特に書いておりません、木材数量はなかなか明記できないため、搬出する量的なものはわかりませんが、恵みの森の中でも搬出はしたいと考えています。また来年度、計画としては具体的な数字は示せると思いますけれども、とりあえず木材搬出もやりたいと考えております。

【委員】 前々から懸案となっておりますが、高齢級間伐というか、高齢級林の人工林の間伐とか皆伐も含めて、ずっと検討はされているのですけど、なかなか結論が出ないというか。県有林も難しいことを言っているのかもしれませんが。まだ少しはいいかもしれませんが、もうあと 10 年 20 年するとやはりそこは考えていかないといけないのではないかと思います。

【事務局】 保全活用計画、10 年間の中ではぜひやりたいと。

自力、私たち海上の森センターだけではなかなか難しいかなと思います。具体的にしっかり搬出することを前提の上で計画していかないと、それこそ絵そらごとになってしまいますので。具体的にそういうことになるときにやっぱり県有林さんの力は必要になってきます。

【委員】 具体的に一度しっかり話す場をつくっていかないと、なかなか進まないと思いますね。

【事務局】 進まないと思います。そこが問題で。また深めていきたいと思います。

【委員】 森のアカデミーを読んでいまして、森の自然教育とか森女とかがありますが、今できるかどうか。多分できないと思うんですけど、よく水族館なんかで一晩泊まってやる、魚の生態を知るといふのがあるんですけど、海上の森のサテライトで一晩皆さんに泊まっていただいて、自然の夜の動物の生態とかそういうのを観察してもらえればという。今これを読んでいてふと思ったんですけど、いかがなものでしょうかね。ちょっと無理なことだと思うんですけど。

【委員】 誰が企画するかですよ。自主的に提案すれば協力していく。

【事務局】 私たちも前、一度あったかな、ムササビの巣箱の設置のところでの、夜の観察みたいなものも試験的にやったことがあります。その辺の管理のことも含めて、やれることがあれば検討していきたいとは思っていますけれども、サテライトですとどうしても、あそこはもともと水道もないし、泊まるといってもなかなか泊まることができる環境でもないのです。例えば夏ぐらいならいいのかなとか、いろんな季節のものもありますし、どういふところを見せるのかなというのがありますので。

水族館みたいに水槽に入っているものを見せるというところじゃないものですから、何を見せるかというのが難しいですけれども、森の体験という部分でいけば、そういう意見も出てくるのは。前々からもそういう意見も聞いておりますので、具体的にできるということをお断言できませんが、意見として参考にさせていただきます。

【委員】 今のでも、誰がやるか、誰が計画するかなんですよ。行政に任せたら、行政ってやっぱり行政の枠があるから難しいところがあるし。だから、それをみんなでこれから連携してやるのではないかなと思って。

学校に勤めていたとき、子供たちを集めていろんな自然教室をやったんだけど、そういう先生がいない学校がいっぱいあるんです。先生が転勤したらそれでもう終わり。どうするかということで、半田の学校で退職した先生が、半田全部の学校でクラブを一つつくるんだということで、そうしたら市も応援してくれて、そういうクラブをつくって運営しているという。だから、私もそういう形にしたいなと思うんだけど。いろんな専門の人がいるので。一人で何かやるというと負担だし。

【委員】 なかなか難しいと思う。

【座長】 でも、ぜひ実現してほしいですね。

【委員】 今すぐにといいことじゃないですけど、2025 ですから 2016 から始まって 10 年間の計画になるかと思うんですけど、その中で 5 年たったところで当然見直しとかが入って、また次新たに見直して、そういったものも加えられていく。それから、変えないものもあるという中で、そういった精査をするときのヒントになるようなことを少しずつ少しずつ集めていく。

今言われたようないろいろな意見もそうですけれど、海上の森アカデミーのこのメニューも、ずうっと同じことをやっているとじり貧になっていく。じゃ、今世の中で起こっているトレンドリーなことは何だろうとかいったことをどんどんどんどん収集する。ただし、職員の方もとても忙しい中ですので、我々もそういったことを気づけばどんどんメモ

して行って、こういった委員会などで提案して行って、記録としてとっていただきながら、その中期プラン、見直しのときにヒントにさせていただいて。今何が世の中で必要か、人が生きていくために、自然とともに生きていくために大きなくくりでどんなことが必要だろうかとか。

先ほども自主グループの中でヨガをやられているというお話がありましたが、今世の中ではそういったマインドフルネスとかヨガ、森林セラピーがとても多くなっております。具体的な自然の現象等の観察も大事ですが、もっと人間に深くかかわるようなことが今とても求められている時代である。じゃそれが5年後にはどうなっているのか、2025年にはどうしていったらいいだろうかということをお我々委員も少しずつ情報収集しながら、世の中で社会の窓というか、そういったものを海上の森の皆さん、事務局の皆さんにお伝えできるようなことをしていかななくてはいけないなとつくづく思っている次第です。

【座長】 ぜひよろしく願いいたします。

【委員】 地震のニュースを見ていまして、8年たってかさ上げ事業をやると。8年たったら意識が変わったんだというのがあって、その中で、5年がやっぱり意識を見直す時期じゃないかというのが出ました。

海上の森の10年ごとの見直しじゃなしに、やっぱり5年ごとの見直しも。万博が終わってどういうふうに皆さんの意識が変わったのか、一般の人の意識が変わったのか、その意識の変化も読み取っていかないといかんなど。それを10年じゃなしに5年計画、中間報告みたい。

【事務局】 そうですね。5年時点の前ぐらいでは、前半のPDCAはやらなきゃいけないとは思っています。それをまめた形でまたこの運営協議会に提示させていただくことになると思います。

それから、これも、運営協議会そのものは協議会の委員さんにいろいろ当時の段階で練ってもらったものですから、大幅には変えられないと思いますけれども、やっぱりマイナーチェンジはあるのかなと思います。

「(2) 協議事項 イ」について、事務局から説明

【座長】 では、全体含めて御意見、コメントをいただければと思います。

【委員】 調査報告の中で、私、鳥の関係ですから、鳥に特化して質問します。

フクロウが繁殖期だけに確認されていますけれど、それ以外の時期ではあまり昼間は飛ぶことないだろうから観察例がないという解釈でいいですか。

【事務局】 繁殖期だけの調査になっています。

【委員】 そういうことですね。

【事務局】 それ以外の時期はどうしても夜になってしまうので。ここでは夜の調査は非常にやりにくい。職員が遅くなると鳴き声を観察したりというのは、ここの58ページのところに平成30年次の調査記録、確認日が入っています。フクロウの場合は、繁殖のところは細かく見ることができましたけど、それ以外のところではやはり少し少なくなっています。ちょっと残念だなとは思っているのです。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【座長】 ついでに、今年度やられたムササビの調査について、どういう結果だったか、かいつまんでお話しいただけますか。

【事務局】 今年は、ムササビのテレメトリー調査を実施したいということで取り組みました。そのために、巣箱が約17カ所あるのですけれども、10カ所ほどに自動撮影カメラを仕掛けてどのようにムササビが巣箱を利用しているかという調査のほかに、実際にムササビを捕まえましてテレメトリーを仕掛けました。

残念ながら、この調査報告書の中には、第1回目のテレメトリーは、失敗という言い方は適切ではありませんが、テレメトリーが外れてしまったために観察できなくなったことから、第2回目を2月3日から始めております。調査報告書を年次報告にしていることと、今回ここで配付することを考えますと、どうしても印刷期限があるために、2回目のテレメトリー調査の結果を報告することができていません。これは次回もしくはミニセミナーなどで御報告したいと考えています。

結果ですけれども、非常に興味深い結果が出ています。

自動撮影カメラの結果を見ますと、昼間の顔出し行動だけでは観察できない行動が観察されていて、夏子、夏に繁殖というのはここではないのではないかと私自身思っていたのですけれども、自動撮影カメラはそうではないことを映し出していて。そのことが少しこの中には入っています。

また、テレメトリーについても、なぜ失敗したかということについて少し触れさせていただいているという内容です。

【座長】 ムササビはこの巣箱にかなり依存しているというような文言がありますが、そ

ういう理解でいいですか。

【事務局】 はい。ここには樹洞が非常に少ないことから、ムササビは巣箱に依存しているというのは、今回のテレメトリーの調査結果からも、また自動撮影カメラの結果からも読み取れると思います。

【座長】 なるほど。それがすごく興味深いなと思って。巣箱を設置することがすごくムササビにとっていいこととか、それを積極的に活用しているということですね。

【事務局】 はい。これも、巣箱が多ければ多いほどいいとは私自身は実は考えていなくて。万博当時、約 30 近い巣箱がかけられたときには、明らかに巣箱の数が多過ぎて、この地域で生育できるムササビの数は多過ぎたのではないかと私自身は考えています。先人のいろんな調査報告書や何かから考えると、現在、17 個がここでの適正な巣箱数だろうと私自身は考えています。

【座長】 なるほど。非常に興味深いお話ですね。

何かほかに、調査報告のほうでありますでしょうか。よろしいですか。

では、これは見ていただいて、また何かあれば次回なり、適宜センターに御質問いただければと思います。

【委員】 この冊子、報告書で冬虫夏草が、興味あるのが載っているのですけれども、今後こういうのは、これはまたやられるんですか。私、粘菌に興味があるものだから、海上の森の粘菌も。上杉さんなんかかなり調べられていて。

【事務局】 観察紹介は、センターでいろいろ調査していただいている中で、「レポート出してもいいよ」と言っていただけの方のレポートを掲載させていただいています。上杉さんから「どう」というふうに声をかけていただければ載せることはできると思いますけど、こういう報告書をつくることにすごい労力が必要なことが私自身わかっているので、「書いてください」とこちらから勧誘するというところまでは実はやっておりません。

【委員】 私から言えばいいわけね。「書いてください」と

わかりました。そういう形ね。

【座長】 いろんな方の成果がここに、1冊にまとめられていると本当にいいですね。

私から質問ですけれども。

アカデミー、非常にいい感じで進んでおられて、「すごく良かった」がすごく増えています。ほとんどの人が「すごく良かった」という講座はなかなかないですね。なのですごく、本当に成果が出ているなと思います。

最初に目指していた、受講生が受講した後にこの森で活動する姿が出てきたことも狙ったとおりのことになっていて、すごくありがたいと思います。

「みのむしックス」は何人ぐらいの方が参加されているんですか。

【事務局】 6人程度です。

【事務局】 「みのむしックス(6)」ですね。名前が「シックス」。

【座長】 「シックス」だからね。そういうこと。

【事務局】 この活動で来られる方がどんどんと「みのむしックス」に入るということはあまりないです。逆に言うと、その6人でやるというのが大事なので。

【座長】 なるほど。じゃ、また新しいグループができていくと。

【事務局】 はい。ですから、森女みたいにどんどん増やすことは考えていない。

みのむしックスさんはなごや環境大学の助成金をもらって、自発的な活動をしています。これはもう、そこで一生懸命やっていただきたいと思います。

【座長】 なるほど。それはいいですね。だから、別のグループができていけばいいんですよね。

【事務局】 はい。どんどんと、それぞれ自発的にやっていただければと思います。

【座長】 「ヤマとナデシコ」は何人ぐらいですか。

【事務局】 毎年10人ずつ修了していて。

【座長】 それがみんな会員になるの。

【事務局】 その中から毎回、来られる人が来るような形で進めています。

【事務局】 毎月第2日曜日が活動日となっています。

【事務局】 一月に、1回に来るのは数人ずつですけれども、ぱらぱらといろんな方たちが来ていただいています。

【座長】 毎月1回木を切っているわけね。

【事務局】 そうですね。木を切ったり、もう一回チェーンソーの使い方を勉強したりとか、いろんな活動をしています。

【座長】 それはそれは。指導者もおらずに、自分たちだけでやっているのですか。

【事務局】 センターの職員も立ち会ったりしています。

【座長】 センターの職員がついてね。

【委員】 そのうちに手は離していくの。

【事務局】 安全管理とかいろいろな部分がありますので、全てを任せるというのがなか

なか難しいところもあります。

【座長】 それから、委員がおっしゃっていたトレンドも上手に取り入れられて。グリーンウッドワークは今すごくはやり始めているので、これなどもいち早く取り入れてもらって、いい感じで来ているなと思います。

つまり、何が言いたいかというと、センターの企画力が上がってきたのです。これはこの10年ですごく上がったと思いますので、ぜひこの調子で頑張ってくださいと思います。

【委員】 センター長い人が結構いて、職員で長く勤めている方が多いですから、異動などで交代される可能性も高いので、ぜひ後任の方に今のことをしっかりと引き継いでいただいて、継続できるようにお願いしたいと思います。

【事務局】 私も含めて、3年間、座長もおっしゃられたとおり、長いスパンで仕事ができるのが一番大事でございまして。今回のアカデミーも森の会も、いろいろな地元の方とかNPOもそうですけれども、顔がつながるという面でいけば、私も含め4名が3年、1名が4年というスパンで勤務しています。1年というのは所長代理だけです。ですから、ある意味で、そういうスパンでやれることが実績にもつながったのかもわかりません。

当然私たちは公務員なので異動もありますが、その部分での事業とかサービスは絶やさないようにしないといけない。私たちの業務は年度で区切れない仕事で、3月に募集したらすぐ4月にイベントが入りますし、そこら辺は私たちの仕事として、仮に異動すれば当然引き継ぐということになります。

その辺も運営協議会でいろいろと注視していただきまして、もし至らないところがありましたら、また中でいろいろご指摘していただければ私どもも反映していきたいと思っていますので、引き続き意見のほうよろしくお願ひしたいと思います。

【座長】 ぜひここに来たいと言って手を挙げて異動してきてくださるようなふうに。

【事務局】 そういう方、多いですよ。海上の森のいろいろな仕事は、外から見ればというのは失礼ですけども、非常に魅力的なんだろうなというのはあります。

今大学も、環境から入られる方が多いです。昔は林学ということで森林とか林業とか、私どもはそうですけど、がちがちに森で勉強し、治山事業とか林道事業を勉強してきて、本場に行って木を切るのを指導するのが仕事でした。

だけど今は、環境という部分でいきますと、私どもの林務の中でも比較的こういう環境をフィールドにしている仕事はないですから、そういう面での魅力はあるのだろうという

のは感じております。やる気のある方が来ていただいて、仕事をやっていただけることは望んでおります。

(3) その他

【座長】 その他で委員から議題があります。

【委員】 海上の森のすぐ横にある太陽光パネルの工事が3年前にあつて、それをきっかけに瀬戸市で条例をとというのが新聞に出ていて、3月議会で審議するとあつたんですけど、中身と状況はどうでしょうか。この話を教えてもらいたいと思います。

【委員】 今おっしゃったとおり、海上の森の篠田川の上流域に、メガソーラーというか大きな太陽光発電設備が。瀬戸市が「やってくれるな」という形で言っていたにもかかわらず、勝手にやられてしまったことが一つのきっかけです。

もう一つ大きなきっかけとしては、今、瀬戸市の北部で、事業用地としては50数ha、パネルの位置だけでも30ha、畳でいえば10万枚ぐらいのパネルを置くという非常に大規模な太陽光発電施設が計画されているということで。今ある条例は土地利用調整条例で、その手続をやっているのですが、なかなか地元が納得いかないような形になっていて、まだ係争中ですが。

それをきっかけに瀬戸市でも、太陽光発電自身は再生可能エネルギーなので決して悪者ではないですが、設置する場所とかやり方によってはいかななものかということにもなりかねないということで、新しい手続を定めた条例をつくるべきだと。実は昨日の委員会で審査されましておおむね認めていただきましたので、3月25日の最終日には議決をもって条例ができる。ただ、罰則まで決めましたので、周知期間が要りますので、実際発効しますのは今年の10月からかなと思っているのですけれども。

中身としては、1,000平米を超える面積または50kWということで、少し小さなレベルのものからを対象とし、それを設置しようとする事業者は、まずは市とちゃんと事前協議をやりなさいということと、地元にもちゃんと説明会などで周知して、どんな意見があるかという意見聴取をしていきなさいというのが手続として定められています。

さらに、1,000kW、いわゆる一般的にメガワットと言われるレベルのものについては大規模と呼び分けて、地元と協定書を結びなさいと。それをもって、1,000kWを超えれば最終的に瀬戸市長の同意を得なさいというところまで手続を定めておりました。

もしその条例ができていたら、海上の森の上流域とか北部でやられているものが該当になるのですが、遡及適用はできないものですから、この10月以降の新たな施設が対象となる予定となっております。

以上でございます。

【座長】 これは個人的な意見ですけども、何十haの自然を壊して設置するエネルギーは、再生可能エネルギーとは言えないと思っています。これは水力もそうです。大きなダム水力は再生可能エネルギーに入れませんが、中小の水力しか入れませんが、だから、同じことかというと、何十haというのは再生可能エネルギーとは言えないと思います。

とてもいい条例をつくっていただいたと思いますので、ぜひ活用していただければと思います。

【委員】 ちょっとコメントを挟ませてください。ソーラーパネルの件ですけども。

ソーラーパネルで問題なのは、その耐用年数が過ぎた後どうするかという問題なのです。そのまま放置されることになったらどうするのか、あるいは、設置した業者が、会社がなくなってしまうとか、地主さんが亡くなったりとかいろいろなことで、耐用年数を超えたときに太陽光パネルをどうするかという問題があって、そこをきちんと条例か何かで保証しないといけないと思います。

というのは、それはもう行政がかかわることではないよという考え方も一方ではあるかもしれないですけども、太陽光パネルは太陽が当たっている限り発電しているわけですから、ショートしたり火災が起きたりとかいうことが。幾らばらばらになっても1枚1枚のパネルが発電している限りは発火する可能性があるので、やっぱり行政としても放置できないということ。

それで一つ提案ですけども、面積の大小にかかわらず、太陽光パネルを設置するときは想定されるその処分費を行政に預け金として預ける。これが一番縛りになると思うんですね。それを預けない業者は設置したらだめですよという。それが一つのアイデアかなと。そうすると、メガソーラーとか大面積になればなるほど預け金がとてつもない金額になりますので。

今それをやらなければ、いずれそれを行政が肩がわりせざるを得なくなってしまうことになるので、そういうことから市民の方の合意は得やすいのではないかなということ、一つ提案させていただきたいと思います。

同様の提案を、私、春日井市の環境審議員もさせていただいているということで、春日

井市にも提案させていただいているところなので、そのあたりも連携されるといいのかもしれませんが。

以上です。

【委員】 実は、策定する段階でその辺の議論もありまして。その中で、許認可権者である経済産業省であるとか、それから環境省も、FIT法で、今はやりのようにこの時期に全国一斉に大規模なり中規模なりの太陽光発電施設ができて、やはり20年後30年後にそれが全部廃棄物になるのを予測されているので、今先生が言われたような担保の話とかいったものも、市町村の個別の条例というよりは、国の制度なりルールとしてもう検討が始まっているということはちょっとお聞きしたものですから、あえて今回の条例にはそこまでは入れなかったのですけど。

ただ、地域と結ぶ協定書の中に、拘束力がどこまで発揮できるかわからないですが、そういう、事業継続中に倒産したとか、終わったときにどう原状復帰するとか、廃棄物として処分するかということは、その協定書の中でうたっていただくような次第になる予定になっております。

【座長】 あと、その他でご意見などありますか。

【委員】 お手元にお配りしました「第2回あいち海上の森フォーラム」の報告書ですけども、昨年実施しまして、かなり内容的には網羅したつもりですので、見ていただければやった内容を御理解いただけたと思います。

来年度も11月ごろにフォーラムを開催いたしますので、またぜひ御参加いただきますようによろしくをお願いします。

【事務局】 指定管理者制度についていろいろと話題にさせていただいたんですけども、今回もちょっと話がありましたように、10年計画の見直しとか、そもそもの運営協議会の協議すべき計画とか取り組みの内容をよくしていく。こちらで論点を絞り過ぎてしまった点があるかなと思って考え直しまして。

こういった計画や取り組みをよりよい方向にしていくにはどうしたらいいかという視点でまた整理し直して、先ほどお話があったプログラムの見直しとかいう視点で整理したいと考えています。

【座長】 あとはよろしいでしょうか。

済みません、少し時間を過ぎてしまいましたが、これで終わりたいと思います。

では、事務局にお渡しします。

【事務局】 座長、委員の皆様、まことにありがとうございました。

これで運営協議会を終了いたします。

なお、次回の運営協議会は9月ごろを予定しておりますので、また御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。